

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月28日
【会社名】	N O K 株式会社
【英訳名】	NOK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長 取締役社長 鶴 正登
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門 1丁目12番15号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 3 4 - 1 7 9 2
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 貴史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門 1丁目12番15号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 3 4 - 1 7 9 2
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、鶴正登、土居清志、飯田二郎、黒木安彦、渡邊哲、鶴鉄二、小林俊文、長澤晋治、法眼健作及び藤岡誠の10氏を選任する。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として、藤井雅信、森良次、小林修、小川秀樹及び梶谷篤の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,590,663	506	417	(注)1	可決(99.89%)
第2号議案				(注)2	
鶴 正登	1,568,032	23,137	417		可決(98.47%)
土居 清志	1,576,201	13,703	1,681		可決(98.98%)
飯田 二郎	1,577,387	12,517	1,681		可決(99.05%)
黒木 安彦	1,577,387	12,517	1,681		可決(99.05%)
渡邊 哲	1,577,387	12,517	1,681		可決(99.05%)
鶴 鉄二	1,577,368	12,536	1,681		可決(99.05%)
小林 俊文	1,577,387	12,517	1,681		可決(99.05%)
長澤 晋治	1,577,058	12,846	1,681		可決(99.03%)
法眼 健作	1,583,132	8,037	417		可決(99.42%)
藤岡 誠	1,585,075	6,094	417		可決(99.54%)
第3号議案				(注)2	
藤井 雅信	1,588,173	2,996	417		可決(99.73%)
森 良次	1,588,140	3,029	417		可決(99.73%)
小林 修	1,590,752	417	417		可決(99.89%)
小川 秀樹	1,590,582	587	417		可決(99.88%)
梶谷 篤	1,588,678	2,491	417		可決(99.76%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上